

組合員・利用者の皆様へ

「お取引明細書兼請求書」が変わります

滋賀県内のJAが利用している「滋賀県JA管理・経済業務システム」は、概ね10年ごとにシステムのリニューアル(システム機器・ソフトウェアの更新)を実施しております。

今回、7月18日にシステムのリニューアル作業を実施いたしました。

今回のシステムのリニューアルでは、「消費税インボイス制度対応」や「ペーパーレス(通知書、請求書のWeb化)対応」がシステム機能として具備されました。

これにより、組合員・利用者の皆様に送付させていただいている「お取引明細書兼請求書」の様式、内容が変更されます。

なお、Web明細をご希望いただいた方につきましては、8月発行の「お取引明細書兼請求書」からWeb明細の閲覧方式となります。紙の「お取引明細書兼請求書」はお届けしませんのでご注意ください。

【変更点】

- ① インボイス発行事業者登録番号の表示
(インボイス制度に適合した請求書を発行する事業者(JA)に表示が義務付けられました)
- ② お買上額を税率(8%、10%)毎に区分した合計で消費税額を計算し、その税額を記載します。(消費税法で、義務付けられました)
- ③ お支払日(決済日)が翌月以降(期日指定未収金)となるお買上商品の明細を記載します。(従来は、決済日が到来した月の請求書のみに記載しておりました。)
※ システムリニューアル(7月18日)以降に最初に発行する請求書には、前月以前のお買上商品で未決済分の明細を全て記載します。
- ④ 期日指定未収金の金額が分かるように請求額の内訳を記載しました。

【請求書の右上部分】

振替指定日(お支払期日)	2023年08月28日
口座番号	
決済未到来額	52,288
うち今回お買上額④	52,288
今回決済到来額⑤	0
③のうち消費税	9,396

○決済未到来額

・今までのお買上額のうち決済期日が到来していない合計金額

○うち今回お買上額④

・今回お買上額のうち、翌月以降に請求させていただく金額

○今回決済到来額⑤

・前月の請求書発行以前のお買上額のうち、今回決済日が到来した額(今回の請求書でお支払いいただく金額)